令和2年12月10日大分県農林水産部

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について

1 検体採取農場及び制限区域内農場の概要

農場所在地 : 大分県佐伯市

発生農場の飼養状況 : 肉用鶏 約13,500羽

疫学関連農場の飼養状況 : 肉用鶏 約42,000羽(2箇所)

計 約55,500羽

移動制限区域内の飼養状況:3戸 約31,500羽 搬出制限区域内の飼養状況:8戸 約111,000羽

※移動制限区域、搬出制限区域について

鶏等の家きん、病原体を拡げるおそれのある物品等を対象とし、発生農場を中心とした半径3km以内の区域で移動の制限、半径10km以内の区域で 搬出の制限を実施

2 これまでの経緯

12月9日11時35分頃、当該農場から豊後大野家畜保健衛生所に死亡羽数が増加している旨の連絡があり、豊後大野家畜保健衛生所において簡易検査を実施したところ、13羽中2羽が陽性となりました。大分家畜保健衛生所にて遺伝子検査等の病性鑑定を実施したところ、10日午前5時30分、13羽中5羽でH5亜型を確認しました。

今後は、確定診断のためウイルス分離を実施し、その検体を国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所へ送付する予定です。

3 今後の対応

遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と確認したので、 家畜伝染病予防法に基づき、当該農場の飼養家きんの殺処分や発生農場の消毒、 移動制限、搬出制限、消毒ポイントの設置等必要な防疫措置を開始します。

【報道機関へのお願い】

- 高病原性鳥インフルエンザは、現場で取材される際などに、靴底や車両からウイルスが拡散する懸念があります。また、取材ヘリやドローン等に起因する地元住民の皆様からの苦情や、防疫作業への影響が懸念されます。このため、発生農場はもとより、その周辺の農場における取材については、厳に慎むようお願いします。
- 作業等に係る資料映像については、大分県から提供させていただきます。
- 今後とも、本病に関する情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、御協力をお願いします。

当該農場は、感染が疑われるとの報告があった時点から飼養家きん及び卵等の移動を自粛しています。

なお、家きん卵、家きん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。

問い合わせ先

担当者: 畜産振興課 本田、鶴田電話: 097-506-3679